

令和元年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会 議事録

日時：令和元年7月25日（木）午後1時～

場所：県庁本庁舎5階 大会議室

1 開会

○司会

ただいまから、令和元年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会を開催いたします。
はじめに、森田知事よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○森田知事

本日は御多忙の中、ありがとうございます。「千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会」の開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

県では、中長期的な視点に立った県政運営を進めるため、平成29年10月に策定した総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」に基づき、施策を推進しているところです。

本計画は、「暮らし満足度日本一」の実現を目指す基本構想の総仕上げの計画であり、本日、御意見を伺う平成30年度は、中間年となります。各種施策の実施状況をしっかりと点検・分析し、計画の後半に向けて改善に取り組んでまいります。

委員の皆様には、御専門の立場から、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

本日いただいた御意見を十分に踏まえ、未来の千葉を担う次世代の若者や子どもたちが誇れるような千葉県の実現に向けて、オール千葉で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○司会

続きまして、坂野委員長からごあいさつをお願いいたします。

○坂野委員長

みなさんこんにちは。毎年この時期になりますと、総合計画の政策評価を行う時期となります。今回

もどうぞ、よろしくお願いいたします。

この制度ができてから、だいぶ経つかと思います。その間に何度か、制度の改革もありました。しかし、評価の根本は変わっておりません。評価をすることは、学習をすることであり、自分たちがどこの目標に向かっているのかを常に考えることです。そこに向かって効果的な事業や施策を展開しているかを見直し、よりよい行政を展開していく。

皆さんも個人個人では普段からやっておられると思いますが、県庁という巨大な行政体を一つの方向に持っていくというのはとても大変なことなのだと思います。そのためには、制度的な仕組みが必要であり、評価の制度が役に立つことを願っています。

人口構造の変化、産業構造の変化は、長期的に見ると人類史上ないくらいの大きな変化をしていると思います。そのような中で、日々の仕事を見直す中、政策評価の意義は、役割が減ることはなく、ますます増えていくのだと思います。特に財政が少ない中で、より効果的なことをして県民の期待に応えることはますます重要性が深まると思いますので、この機会に皆さんで何か共有できればと思います。

来年度は、県の総合計画が10年間の最終年度を迎えるとのことですので、一区切りそこに向けて、これまでやってきたものをベースに10年の締めくくり、総評価し、次の10年に向けてどう取り組むか少しでも示唆が得られればと思います。2時間弱ではございますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。なお、大変申し訳ございませんが、森田知事は所用のため、ここで退席させていただきます。

○司会

それでは、報道関係者の皆様につきましては、カメラ撮影はここまでとさせていただきます。なお、会議の傍聴は可能ですので、傍聴を希望される方は、後方の報道関係者席への移動をお願いいたします。以降の進行は、坂野委員長をお願いいたします。

4 議事

(1) 平成30年度の実施状況について

○坂野委員長

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。次第に従いまして、まず「平成30年度の実施状況について」事務局から御説明をお願いします。

○政策企画課長

政策企画課長の野溝でございます。平成 30 年度の実施状況につきまして、私のほうから御説明させていただきます。着座にて、失礼をいたします。

お手元の「資料 1『次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン』政策評価の概要」について、御説明させていただきます。なお、資料 2 と資料 3 は資料 1 を補完する参考資料となっております、数値目標に対する進捗率などを記載しております。

はじめに政策評価制度の概要について、御説明いたします。資料 1 の左上「1. 政策評価制度の概要」を御覧ください。昨年度から導入した政策評価制度においては、まず、4 年間の計画期間で実現を目指す、社会目標の進捗状況を毎年度、数値化して把握し、県の施策・取組の実施状況や、社会経済情勢などの外部要因をしっかりと分析した上で、市町村や企業の皆様などと共に力を合わせて効果的な取組を進めることで、社会目標の達成を目指していくこととしています。

なお、右側にある「施策体系図」は、ピラミッドの頂点にある三つの「基本目標」の実現に向け、12 の政策、37 の施策、177 の主な取組を推進していくという体系を表しております。このうち政策評価の対象としておりますのは、水色の「施策」及び紫色の「主な取組」でございます、配布しております青い冊子の「資料 4『千葉県総合計画政策評価帳票』」の前半部分にある「施策評価シート」、及び後半部分にある「主な取組評価シート」という 2 種類の帳票にそれぞれ対応しております。

次に、「2. 目標の進捗状況」を御覧ください。まず「(1) 社会目標」ですが、社会目標は、総合計画に位置づけた 37 の施策について、合計 62 項目の数値目標を掲げているところでございます。社会目標は、社会経済状況の影響も考慮する必要がありますが、その進捗状況を毎年度数値化して把握・分析するため、平成 30 年度で到達していると想定される目標値を「目安値」として設定し、「目安値」と平成 30 年度の「実績値」とを比較して、「評価年度の進捗率」を把握しています。

中段の右、赤字で記載した注にあるとおり、「評価年度の進捗率」は、「評価年度の目安値」に対する進捗を表すものであるため、進捗率が「100%」となっているものは、最終年度の目標を達成していることを表すものではなく、最終年度に至るまでの途中段階として順調に推移している、ということを表しております。

次に、「社会目標の進捗率」という表を御覧ください。各目標の進捗率については、資料 2 に記載しておりますが、全体を取りまとめたものが、こちらの表と右側のグラフになります。平成 30 年度の実績値が判明している指標は計 40 項目ございますが、そのうち進捗率が「60%以上」となっているものは計

25項目であり、全体の約6割となっております。

特に、社会目標のうち、「自主防犯団体の数」や「県内への企業立地件数」など18指標について、今年度の進捗率が「100%」となっております。

具体例を申し上げますと、「資料4『総合計画政策評価帳票』」の79ページをお開きください。施策名「交流基盤の強化」ですが、ページ中段に、「目標の進捗状況」ということで、社会目標に対する実績値の推移等を示してございます。この施策における社会目標は、「県都1時間構想達成率」を掲げており、これは、県内の主要都市から県都千葉市まで、道路を利用して概ね1時間で到達できる市町村の割合を目標としています。

総合計画を策定する際、直近の実績値であった、平成28年度の実績値73%に対し、令和2年度までの社会目標を76%と設定し、点線は令和2年度までの毎年の目安値を示しています。進捗率は100%となっておりますが、これは、平成30年度の目安値75%に対し、実績は76%となったため、平成30年度の進捗率が100%となったものです。

なお、平成29年度の進捗率は「0%」でしたが、平成30年度は外環道の開通により、松戸市、柏市、流山市が新たに1時間圏域に加わったことにより、平成30年度の進捗率が「100%」になったとともに、最終目標を達成しました。

では、資料1のほうに戻っていただきたいと思います。先ほど御覧いただいた進捗率の表に、進捗率が「未判明等」となっておりますのが、計22項目ございます。これは、国の統計など現時点で平成30年度の実績値が公表されていないものや、隔年で行われる調査などで平成30年度に調査が行われなかったものなどを、ここに含めております。

なお、これらの指標につきましても、指標の動向を分析しておく必要があると考えておりまして、直近の実績値をもとに「進捗率の参考値」を算出し、その結果をまとめたものが、さきほどの「社会目標の進捗率」の表の下にカッコ書きで記載しております「(参考)『未判明』とした目標の直近の進捗率」の表でございます。

具体例を申し上げますと、資料4の31ページをお開きください。施策名「循環型社会の構築」におきましては、社会目標を三つ設定しておりますが、一番目の「一人1日当たりの家庭系ごみの排出量」を御覧ください。評価年度の進捗率は「未判明」となっておりますが、これは、平成30年度の実績値が、令和2年3月頃に判明する見込みであるためでございます。そこで、昨年度に公表された平成29年度の実績値から「進捗率の参考値」を算出してみますと、平成29年度の「目標値の目安値」は、514グラムであるのに対し、平成29年度の実績値は513グラムであったため、目安値を上回ってごみが減少していることがわかります。これは、ごみ袋の有料化や資源ごみの分別回収の強化といった市町村等の取組や、

ペーパーレス化の進行によるものと担当課では分析しています。

県としても、廃棄物はいったん発生すると資源としてリサイクルする場合であっても、少なからず環境への負荷を生じさせることから、2R、リデュースやリユースを重点的に推進していく必要があり、引き続きリユースの促進を図るとともに、リデュースであるマイボトル・マイカップの推進等に取り組んでいくところです。

続きまして、資料1にまたお戻りください。資料1の中段あたりに記載がございますが、参考として掲載している、最終年度の社会目標に対する進捗について御覧ください。平成30年度は、総合計画の計画期間の半分が経過したことから、実績値が判明している40の指標について、令和2年度の実績年度の目標値と平成30年度の実績値を直接比較して、進捗率が「50%以上」となっているものを把握したところ、19指標で約5割となっております。

特に、「災害時の緊急輸送に資する 高規格幹線道路等の整備率」や「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」など11指標では、平成30年度で最終的な目標を達成しています。

では、次に「(2) 行政活動目標及び補助指標」を御覧ください。平成30年度は、全37施策について、毎年度の県行政の活動量を測る、行政活動目標を計391項目、補助指標を計55項目設定し、様々な取組を実施しました。各施策における行政活動目標等の達成割合を表すのが「進展度」でございますが、下のほうにございます「行政活動目標等の進展度」という表を御覧いただきますと、進展度が「60%以上」となっているものは、全37施策の約7割、計27施策となっております。

特に、「危機管理対策の推進」及び、「緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進」の二つの施策では、進展度が「100%」となっており、設定した行政活動目標及び補助指標のうち、現時点で平成30年度の実績値が未判明となっているものを除き、全ての目標を達成したという状況でございます。

一方、同じく「行政活動目標等の進展度」の表のうち、進展度が「30%以上60%未満」の欄を御覧いただきますと、計10項目について、比較的、進展度が低かったという結果となっております。また、進展度が「30%未満」であった施策は、一つもございませんでした。

具体例を申し上げますと、「資料4『総合計画政策評価帳票』」の361ページをお開きください。施策名「緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進」におきましては、三つの主な取組から構成されており、362ページから367ページにかけての各指標が、未判明の指標をのぞく、すべての目標を達成することができました。

次の362ページを御覧ください。こちらは、「地域資源を活用した農山漁村の活性化」の取組ですが、三番目の「6次産業化に取り組む人材育成のための研修会、交流会等への延べ参加者数」を御覧ください。皆さんご存知かと思いますが、「6次産業化」とは、農林漁業者が、1次産業である農林水産物の生

産だけでなく、2次産業の食品加工、3次産業の流通・販売にも主体的に取り組むことによって、新たな付加価値を生み出し、農林漁業者の所得向上と雇用創出を目指す取組です。関係者に対する研修会では、いちごや落花生の先進事例などを取り上げた「ブランド化」をテーマにした交流会や、座学だけではなく実践的な取組を行うインターンシップ研修などの開催により、事業者のニーズとマッチしたことから、目標を上回ったものと担当課では分析しています。県としては、引き続き、研修会の開催をはじめとして、専門家派遣を通じた農林漁業者への支援などを行い、6次産業化の取組拡大を図っていくところで

す。

資料1にお戻りください。最後に、全体を総括させていただきますと、社会情勢等の外部要因の影響を強く受ける(1)社会目標の進捗率について、「60%以上」であった目標は、全体の62.5%ですが、昨年度の56.1%より6.4ポイント上昇しており、達成率の向上が図られています。

一方、毎年度の県行政の活動量を測る(2)行政活動目標及び補助指標の達成状況については、二つの施策については進展度が好転したものの、四つの施策については、進展度が悪化したことなどにより、昨年度の78.4%より5.4ポイント低下し、73.0%となりました。このことから、社会目標の進捗については、一定の進展がみられるものの、県の施策の遂行については、一層の改善が必要と考えられます。

目標の達成が低かった指標については、今回の評価結果について、しっかりと課題を把握し、今年度以降の施策の改善に繋げていく次第です。

簡単ではございますが、私からの御説明は以上でございます。ありがとうございました。

○坂野委員長

どうもありがとうございます。ただいま、平成30年度の実施状況について事務局から御説明いただきましたけれども、委員の皆様から御意見等ありましたらお願いします。

○佐藤委員

資料1につきましてお伺いします。全体としては、数年前の評価の仕組みと比べると整理されていて、分かり易くなったなと思っております。

これは、評価学の理論でいうところの総括的評価と形成的評価のうち、総括的評価にあたり、県民に対する御説明責任を意識しながら総括的に取り上げた資料となりますが、資料1の円グラフが縦に三つ並んでいて、真ん中の円グラフと左横の表がありますが、最終目標の令和2年度の社会目標に対する進捗というところを見ると、20%未満というランクのものが実数で14件あり、割合は35.0%となっています。

中間年度で 20%未満の進捗ということは、最終年度の目標数値を達成する可能性は高いとは言えず、クリアできないと見るのが自然だと思います。そうした場合に、20%未満のものに手立てを打つとか、予算など資源配分の変更など、次の手を打つことはお考えでしょうか。

すでに中間年度で 100%以上達成しているものについては、制度上、最終年度の目標値は 4 年間固定だとは思いますが、目標値を柔軟に変えてもよいのかなと思いました。とはいえ、今申し上げて変更できないかと思しますので、評価制度の改善の時に、また議論できればと思います。

また、千葉県の現状は分かりますが、47 都道府県における千葉県のポジションが、政策、施策ごとに見た場合、どこが強くて、どこが弱いのかこの資料からは見えてきませんが、他のページに資料としてありますか。県民に見ていただくために、そういった点があれば、より資料に対する関心が高まると考えますので、お伺いします。

○政策室長

ご指摘のとおり、現在において、最終年度の目標値に対する進捗率が芳しくないものもごございます。社会目標は行政の施策だけで向上が図れるものではなく、県民や事業者など、幅広くご協力を得られなければ前に進まないものが多いということもごございますので、社会経済上の要因を分析した上で、どのように改善を図るかは、各帳票の中に改善点として記載するよう、帳票の改善を図ったところです。

一つ例を申し上げますと、資料 2 を御覧いただきますと、指標の 18 番目の「ボランティア活動に参加したことの県民の割合」は進捗率が 0%ですが、この指標は県政世論調査の結果であります。オリンピック・パラリンピックを契機とし、ボランティアに参加をしたいという県民の方々は非常に増えており、昨年度、都市ボランティアを 3,000 人の枠で募集したところ 6,000 人の応募があり、現在、選考を進めて、研修を行い、実際に活動に移っていただくというように進んでおり、他方で、様々なおもてなしを含めて、活動に、ボランティアとして参加していただくという啓発も行っています。

そのような取組を行っているところではありますが、世論調査という形であり、実際に参加した人数をダイレクトに取り上げている指標ではなく、県政世論調査の中で参加したことがあるか否かをお尋ねしたことに対する回答として、このような結果が出ているものです。

都市ボランティアやおもてなし活動など、県として様々な機会を設けており、応募状況も非常によいので、そういった活動を通じてしっかりと上げていきたいと思っています。

他にも 0%という指標が若干あり、学校の分野にその傾向がみられますが、これも個々の学校、子どもたち、保護者の方のご協力が欠かせませんので、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

最終目標の達成率 100%となっている指標につきましては、いくつか世論調査等で回答いただいた結果

として、基準点となった割合よりも上向いたことで100%となったものがあります。前回の計画でも同様ですが、具体的な数値を算出することが難しい指標については、下降傾向にあったものを上昇させるという意味で、基準となっている数値よりも上昇させますという形で目標を掲げているものもあります。そういったものは、世論調査結果で取り上げているものもあれば、個々の別の参加者数などで取り上げているものもございますが、現状値として、基準としてさだめたものよりも上向いたという結果が得られれば、実は100%になってしまうわけです。

しかし、それは次の年は落ちてしまうこともありうるものです。社会目標は必ずしも累計的に上がっていくというわけではなく、気を抜くとすると100%を割り込んでしまう指標も多くありますので、達成したからといって、漫然と良しとするのではなく、維持・向上できるようにしっかり取り組んでいきたいと考えています。

他県との比較については、本県は、昨年度から社会目標を真正面からとらえて、分析するという方法をとっています。他県の例をいくつか見ましたところでは、自分たちの施策、私どもの行政活動目標やイベントへの参加者数などの補助指標として取り上げているものなどを、指標としてとらえて、評価しているところもまだ多いかと思います。

しかし、私どものホームページで、ここここが違います、という具体的な明示の方法で紹介しているわけではありませんので、今後、千葉県としての独自の取組があるようでしたら、しっかりと、ホームページ等で公表をして、分かり易く受け止めていただけるようにしたいと思っています。

○坂野委員長

比較については、あまり余計な負担は発生しない方がよいと思いますが、元々社会指標を設定しているときに、国の統計であるとか、他県のデータが載っているようなデータがあると思うので、そういうものについては、どれだけあるか分かりませんが、比較的、比較し易いのでした方がよい。コストの問題もあるが、徐々に取り組んでいってはどうか。

○政策室長

他県も同じように社会目標を掲げているかと思うので、比較分析して掲げていけるようにしたい。

○坂野委員長

経過年度の進捗率に対する対応の話については、今の帳票で書くところがありますが、最終年度と比較した時に、黄色信号、赤信号、というものはあるのだと思いますが、そういうことの評価をする欄が

ないので、最終年度に近づけば近づくほど、特に中間年度から最終年度に入る前に、そういう種類の評価を意図的に、特に危ないものについてはやった方がよいのではないか、という指摘であったかと思えます。

○政策室長

当初この帳票を作ったときは、毎年度の目安値を目指していけば、必然的に最終年度に向かっていくでしょうという前提で作成しましたが、ご指摘のとおり2年過ぎ、半分を過ぎましたので、最終目標の到達点と比べてどうなのかというところも注視しなければなりませんので、帳票の見直しの中で、その点も触れたいと思います。

○益田委員

資料1は総括的な情報が一覧で分かり、見易く、分かり易い内容になったと思います。

先ほど、政策企画課長から御説明があったところで、アウトプットとアウトカムの関係に触れていましたが、資料1(2)のアウトプットは、単年度で見て昨年度よりも少し実績が下がったとのことでしたが、一方で、アウトカムは若干上昇したとおっしゃっていたと思います。

一般的には、アウトプットが上がれば、アウトカムも翌年には上がってくると思いますので、異なる動きをしているのはなぜなのか、とお話を伺って思いました。それと同時に、資料を拝見していると逆のベクトルも見えて来ました。アウトプットについて、進展度30%未満の施策はないということですが、最終年度の社会目標に対するアウトカムの進捗は、20%未満が35%に上っており、アウトプット、つまり活動量から見ると、そこそこきちんとやっているようにも見えますが、なぜかアウトカムの20%未満が4割弱を占めているというのは、どのように考えたらよいのかと思いました。

つまり、アウトプットとアウトカムの関係にずれが見えてくるのですが、どちらの御説明を採用したとしても、もちろんアウトカムには、アウトプットと直線的、論理的につながるもの、直接的に効果を与えるものではなくて、外部要因も入ってくるので、そういったこともあると思います。

それでもう一度、先ほどの政策室長の御説明にもありましたが、世論調査で測定しているもの、住民の協力の取り付けが必要なものなど色々ありましたが、改めて、この社会目標に対する進捗率20%未満が、35%を占めている、ここをどのように分析なさっているのか、その現在の認識を教えてくださいたいと思います。

○政策室長

社会目標の進捗と行政活動目標の進展状況の評価を横に比較してみた際に、資料2でもありますが、社会目標は低いものの、行政活動目標としては60%以上になっているものもございます。しかし、社会目標は色々な社会経済的な要因がございますが、行政活動目標は何のためにやっているかという、やはり上にいる施策を実現するための取組であるはずですし、施策がどのように実現が図られているかを測る指標として社会目標を掲げていると考えるべきだと思っておりますので、本来、行政活動目標は自分たちが設定した予算上の、セミナーであるとか、講習会であるとか、諸々の取組を実現できたか、それでよし、ということだけではなくて、その結果として社会目標なりにどのようなつながったかというのが、この施策の帳票の中でしっかりと本来関連付けて、しっかりと分析が必要なのかなというふうにも考えられます。

例えば資料2の9番目「交通事故24時間死者数」ですが、今年度の目標に対しては0%ですが、取組としては70%を超えています。元々のデータでは、資料3で現状値が186人となっており、目安値との関係でいきますと、本来は168人に下げることを目指していたので、揺り戻ってしまったこととなります。人的な対応や取組はきちんとやってはいるものの、結果としてつながっていないということになるかと思えます。その辺がどのように生きてくるのかということも、今後は後半に入ってきますので、それぞれ別々のものではなくて、しっかりと関連づけられるように取り組んでいきたいと思えます。

○益田委員

ありがとうございます。関連付けられるように取り組んでいきたいということで、非常に前向きな回答をいただいたことは喜ばしい事だと思うのですが、県庁の仕事としては、コントロールできるところとコントロールできないところがあるかと思えますので、それを見極める上で、コントロールできないところは他の機関に委ねるなど、又は、そこまでコミットし過ぎた指標を作らないようにするなど、色々あるかと思えますので、その辺を含めて御質問をさせていただきました。

○坂野委員長

今のお話をお伺いして思ったことは、個別の施策や事業についての評価は帳票である程度分析されているので、これは今後も続けていただいて、それぞれの事業の特性にあった、何が要因になって効果をあげたり、あげなかったりするの、それぞれの事業ごとに知識が蓄積していくことが重要なので、それは今の帳票に基づいてやっていけば出来てくると思えます。

もう一つ、全体をみたときに、インプットとアウトプットの関係にパターンがあるのではないかと考

えると、今すぐにはできることを考えると、横軸にインプットをとって、縦軸にアウトプットをとり、政策をプロットしてみると、インプットとアウトプットの進捗率が高いものと、両方が低いものと、分類ができると思います。そこに施策の名前を入れてみた時に、施策ごとの特徴があるのか、例えば、道路事業のようなものは、先ほどの御説明にもありましたが、道路が通れば効果が出るわけですが、道路ができるまではほとんど0に近い状態になるわけです。

全体を見て、ある種のパターンが分類できると、評価していただくときに、この事業は、こういうふうな効果の出方がこういう要因で効果が出るのだと分かってくるので、個別の評価をするときにし易くなると思いました。これもすぐに出来るかはわかりませんが、出来るといいと思います。

○政策室長

ありがとうございます。私どもは社会目標を政策評価の対象にするといったときから、そのためにやってきたこととその結果がどうつながるかは、問われる話になるとは考えています。確かに、社会目標の進捗率がまだまだ低いけれどもやるべきことはやっているというものの関係としては、委員長からお話があったとおりですが、やはり外部の方々の協力にかなり影響を受けるものであり、先ほどの交通関係であるとか、交通安全運動や高齢者事故防止対策であるとか、交通安全のための環境をつくるなどということが、行政として出来ることではありますが、実際に事故が起きたりということの中には、中々、私どもとしてすべての結果をコントロールしきれないということが当然出てきますので、おそらく今のような分類をすると、外部的影響を受ける要素の強い指標と、ある程度行政の施策に連動して動くものというふうに、大きくパターンの分かれてくると思います。

そうした時に、外部的影響の度合いが強いものについて、放置するわけにはいきませんので、どのような対策が有効なのかという次の施策につながる整理の仕方も出来るのかなと思いますので、そうした点にもチャレンジしてみたいと思います。

○坂野委員長

そういう情報が県民に開示されると、実は、ごみ出しの問題などは県民に協力していただかないとほとんど進まないなど、この領域は協力することによって、或いは、協力がなければ政策目標は実現ができないのだという性格の施策なのだということが逆に表示されることとなるので、県としては努力したけれど、それだけでは駄目なのですという施策は、こういうものがあるのですということが分かるので、そういうものを積極的に県民にアピールしていくこと自体に意味があるのではと、今、話を聞いていて思いました。

○政策室長

ありがとうございます。来年度が最終年度であり、その次には総括をせざるを得ませんので、結果に対してきちんと説明責任を果たさなければなりませんから、指標がどういう意味を持っていて、協力の度合いの影響が、どれだけ影響を受けると実現出来たか、出来なかったかなど、背景もしっかり分析する上では、今のような視点もしっかりと組み込んだ形で整理して、分かり易く県民の皆様、事業者の皆様などに協力を仰ぐときに、相手方に訴えていきたいと思えます。

○宮入委員

御説明ありがとうございました。5年ほど前ですと、指標自体が、目標値がおかしいのではないかと、これでどうやって計っているのかなどのような議論が多かったと思いますが、非常に進化していらっしゃるの、そういう意味では、突っ込みどころは少なくなってきたのではないかと思います。つまり、細かいところで議論しなくても済むようになってきて、本質的な議論に進んでいるのではないかと思います。

事前の御説明の中でも申しあげたのですが、佐藤委員からもありましたとおり、真ん中の円グラフの、最終年度に対する進捗率20%未満というところが気になります。35%、つまり3分の1以上が令和2年度の目標に対してまだ20%の進捗であり、14件の中でも本当に心配しなければならないものと、それほど心配をしなくてもよいものがあるのではないかと思いますので、トリアージのように、黒とか赤とか、場合分けをして、本当に大丈夫かというものに対しては、一つ一つきちんと見ていかなければならないのではと申しあげました。本日は事例としては取り上げられないとは思いますが、内部でそういう捉え方をさせていただくことが必要があるのではないかと考えています。

二つ目ですが、基本目標からブレイクダウンして、この三つの基本目標の中で、どの辺が37施策のうちの未達、達成度が悪いかといいますと、2番目の子どものところが悪いですね。

2-2-①、②、③ですが、そこら辺が行政活動目標の進展度で見ますと、相対的に概ね悪い。子どものことというのは、あとあと響いてくるものであり、出生率と同じで、今生まれていないものは後から生まれてこないのと同じで、2-2-①、②、③が概ね悪いということになりますと、大変心配だなと思っています。

一個一個の施策を見ていくことや、社会目標の達成度も大事かもしれませんが、元々が大きな目標に対して政策、施策という形で紐づいて作っていると思いますので、この分野に問題がありそうだなとか、共通の指標を設けているので、その辺のところをよく見ると、先ほど政策室長がおっしゃったように外

部環境の変化でもって、もしかしたら、指標自体の捉え方を変える必要があるというのが見えるかもしれないと感じました。

例えば、資料1にも書いてありますけれども、2-2-①の「志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成」は進展度が低くなっているのを見てみますと、47ページのところの、目標の進捗状況を測る社会目標が五つ、確かに体力が劣ってきている、下がってきている、心身ともに健康なところはずいぶん、とかですね。また、英検準1級の取得率が指標になっているのですけれども、例えば、大学の入試がこれから変わるというときに、英検よりもTOEICの方に流れていく可能性もあるのではないかな、とか。どうせ取るならTOEICを勧めているかもしれませんし、そもそも、受験料を払うお金が問題になることもあるわけです。公立学校で英検受検の何千円かが実はけっこう障害になっているかもしれない、とかですね。

ですから、もし進展が悪いのであれば、どうなっているのだろうかということをしっかり捉えなければ、ALを増やすとか、給食を美味しくするとか、そういうことが解決の手立てになるかどうか、よく分からないかもしれないと感じております。

長くなりましたけれども、申し上げたかったのは、ブレイクダウンしてきているのであれば、あまり進捗していない偏りのところをもう少ししっかり見ていく必要があるのではないかとというのが二つ目の質問というか、疑問でした。

○坂野委員長

ありがとうございます。最初の御質問は、佐藤委員のときにも話していますね。

○政策室長

確かに、このところが低くなったりということもありますが、小学校における体力テストの平均点も少し下がっているとありますが、担当部署としては元々が高い水準を目標に掲げているということもありまして、そういう中で、少し下がると進捗率に大きく跳ね返ってしまうということもあります。

これに対する取組そのものは、帳票の261ページ以下にありまして、健康体力づくりの推進といったようなことも進めております。若干の未達成の目標もございますので、平均点にどうつながるかということも含めて、しっかりと考えていくことが必要なのかなと思います。

○坂野委員長

二つ目の点は、いくつかの論点があったのかなと思いますが、一つは、先ほど益田委員のお話のとき

も申し上げましたが、事業ごとの評価と、もう少しマクロに見る評価があり、基本目標の2番目の分野のところは全体的に進捗率が悪いのではないかと、あるいはそういう括りではなく、例えば、ボランティア系のような意識に働きかけなければならないようなものについては一様に低いとか、そのようなことがあったりすると、政策分野とは違う事業種別の分野類型で見て、一定の傾向が見られるなどがあるかもしれないので、それは個別の事業単位でものを見るのではなく、事業をまとめた単位で見た時に、何か言えることがあるのではないかとということが考えられます。そういう分析の余地が、このように資料が整ってくると、出来る段階に入って来たのではないかと御指摘だと思いますので、ぜひやっていただけたらと思います。

もう一つの視点は、個別のTOEIC方がよいか、給食を美味しくすればよくなるのではという話は、実はそういうアイデアは、庁内の担当部課だけではなく、色々な人の目に触れてそういう批判なりアイデアなりを貰える形、仕組みにこの帳票を活かせるといいと思います。おそらく今は、この帳票を公表してもなかなか見て頂けなくて、我々委員も1年に1回、不十分な時間でぱっと見させていただいているという状況なので、どのようにしたらよいかは分かりませんが、出来るだけたくさんの方の目に触れて、出来るだけたくさんの方に個別に具体的に建設的な意見を貰えるような仕組みに、この情報を活かせるようにしていけると、すごくいいのかなと思いました。具体的にどうしろということはありませんが、方向としては、そのような方向があるのではと思いました。

○政策室長

確かに、政策評価は毎年、県民の皆様には広くお知らせしたり、進めていたりしますが、実は総合計画は県の最上位計画ということもありますので、分野ごとに、各部局が常にそれを具体化するための計画なり戦略なり方針なりを作り、進めていくということも、また別な形でやっております、例えば、教育は今まさに教育に関する計画の見直しを進めておりまして、様々な方から御意見を頂きながら、どういう見直しをしたらよいかということの議論を進めている最中となります。

当然、総合計画に掲げているような指標も、横目に見ながら、どう見直していくのかという議論があるかと思いますので、分野の中でより深く突っ込んだ中で御意見をいただける機会は別にいただけるものと思います。

○坂野委員長

既存の制度の中でも、色々な活用をする機会があるということですね。ありがとうございます。

○益田委員

今、政策室長の御言葉の中に、評価を横目で見ながらとありましたが、真ん中の方に置いていただければと思います。実際のところ、評価書は、どれくらい関係者は御覧になられているのですか。会議などで色々な関係者が来るかと、色々な、教育関係なり、業界の方なりの方がいらっしゃるかと思いますが、その方々にはどれくらいお目通しをなさっている、御覧になっているかを把握されていますか。

○政策室長

多くの場合は、実をいいますと、個別の計画も同じような指標を取り込んでいるといいますか、逆にいいますと、総合計画は各部の立てている計画から抜き出しながら立てている部分が強くあります。なので、政策評価として掲げている指標は、多くは各部が、自分たちの個別計画の中で掲げてきた目標でもあるという中です。総合計画の見直しや結果というのは、先ほどは横目と申しましたが、当然、自分たちの目標の見直しとして、しっかり計画見直しの中に反映するということであると思っています。

○坂野委員長

よろしいでしょうか。まず1番目の、平成30年度の実施状況について、このくらいで終了して、次のは議題(2)「主な施策の御説明」に移りたいと思います。個別の施策のうち、本日は自助・公助・共助が一体となった地域防災力の向上について、まずは県の担当課から御説明を願います。

(2) 主な施策の御説明

○防災政策課長

防災政策課の櫻井と申します。よろしくお願ひ申し上げます。私からは、「自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上」について御説明させていただきます。着座にて失礼をいたします。

お手元の資料4、帳票の1ページ、2ページを御覧ください。まず、帳票の上から3段目、施策の目標でございますが、自助・共助・公助が一体となった県内全域の防災力の向上を図ることを目標としています。その下に社会目標を掲げております。

一つ目は、「自主防災組織の活動カバー率」です。「自主防災組織」とは、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織ですが、この「活動カバー率」とは、各市町村において、全世帯数のうち、自主防災組織が活動範囲とする地域の世帯数の割合でございます。

二つ目は、「災害対策コーディネーターの登録者数」です。県では、地域防災のリーダーとしての役割を担う災害対策コーディネーターの養成に取り組んでおりますが、この登録者数は、地域の防災活動を

推進し、災害時に行政機関との連絡調整など、こういったことを行うのに必要な知識、能力を習得するための養成講座を修了し、市町村や社会福祉協議会等への名簿提供に同意された方の数でございます。

次に「施策内の主な取組」欄ですが、御覧のとおり 1 から 6 までの六つの取組がございます。各内容につきましては、主な実施事項のところでも御説明させていただきます。

続いて、「目標の進捗状況」です。一つ目の「自主防災組織の活動カバー率」は、計画策定時の平成 27 年度における全国平均 81% を目標としていますが、平成 30 年度の実績値は 67.4% で、昨年度と比較して増加したものの、同年度の目安値である 70.6% を下回っています。これは、自主防災組織の設置を推進するリーダーの不在や組織化への関心が低い地域があり、目標に達しなかったためと考えています。

二つ目の「災害対策コーディネーターの登録者数」は、災害時に避難所の拠点となる小中学校数以上の養成を目指すものとして 1,230 人を目標としていますが、平成 30 年度の実績値が 1,297 人になり、当初の目標を達成しました。今後も引き続き、市町村への働きかけ、県の補助金等を用いての養成事業への活用等の呼びかけを行い、更なる登録者の増加を目指します。

次ページにまいりまして、行政活動目標及び補助指標につきましては、設定数 12 に対し、目標の達成数は 11 で、進展度は 91.7% となっております。

次に「主な実施事項と成果」としまして、五つ箇条書きに挙げてございます。一つ目は、「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」で、市町村等が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む、自主防災組織等の育成・活性化や避難環境の整備等の計 111 事業に対して支援を行い、県全体の地域防災力の向上を図りました。

二つ目は、「九都県市合同防災訓練」で、災害時における防災関係機関の連携強化、更には住民の自助能力向上及び自主防災組織の共助体制確立にも重点を置いて訓練を実施したほか、行政や事業者、県民などが連携して「帰宅困難者対策訓練」や「津波避難訓練」等も実施しました。

三つ目は、「S-net」の利活用でございます。「S-net」とは、国の防災科学技術研究所が提供をいたしました、房総沖から北海道沖までの海域で地震や津波を直接観測する観測網、これを「S-net」と申します。この利活用につきまして、沿岸市町村と連携して検討を進めるとともに、S-net 観測情報に基づき津波浸水域や到達時間等を予測する「千葉県津波浸水予測システム」を整備しました。

四つ目は、消防・救急救助体制の充実強化を図るため、市町村の実施する消防施設・整備等に対する補助を行うとともに、消防団の活性化や消防団員の確保のため、各種イベントでの PR を行いました。

五つ目は、「チャレンジ企業支援センター」で、事業継続をはじめとする中小企業からの様々な相談に応じるとともに、専門家の派遣やセミナーを開催し、大規模地震などに対する中小企業のリスクマネジメ

ントの取組を促進しました。

課題と取組方針については、一括して御説明させていただきます。まず、一つ目といたしまして、災害発生時に被害を最小限にとどめるため、県民や地域の防災意識の更なる高揚を図るとともに、自主防災組織の活動カバー率の低い市町村への設置促進や支援等が重要であると考えております。このため、取組方針の一つ目のところですが、千葉県地域防災力向上総合支援補助金等により、自助・共助の防災意識を高める防災教育の推進や自主防災組織の結成・活動促進等に努めます。

二つ目といたしまして、大規模災害に備え、日頃から県民の防災意識の高揚と防災行動力の向上、関係機関等の連携協力体制の充実・強化が必要だと考えております。引き続き各種防災訓練を実施してまいります。

三つ目といたしまして、災害対策コーディネーターについては、登録者数のみならず、コーディネーターの質等を維持、向上する必要があることから、登録者を対象といたしまして、より実践的な防災知識の習得を目指す講座を実施していきます。

最後に、平成 28 年に発生した熊本地震における経験等から、事業者が自らの事業をできるだけ早く再開していくことが、震災後の生活再建に重要との認識が高まっていることから、企業の事業継続計画（BCP）策定支援や、自治体・県民・企業が連携した防災訓練の実施など、事業者による防災対策を推進していきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○坂野委員長

ありがとうございました。ただいまの御説明に関して、みなさんから御質問などございますか。

○宮入委員

御説明ありがとうございました。基本的な御質問になりますけれども、自主防災組織というのは名称が決まっているのですか？

○防災政策課長

自主防災組織と申しますのは、多くの組織が自治会等を母体としていることが多いと聞いています。それと自治体そのものが自主防災組織になる場合と下部組織として防災部会が設けられる場合、自治会とは別の組織を自主防災組織としている場合があります。

○宮入委員

ありがとうございます。全国平均のカバー率は81%が目標値になっていますが、スタート時60%を切っていたのを見ますとずいぶん千葉は低いという感じがします。ただ、わりと身の回りを見ますと町内会で避難訓練をやったり、活動をどこでもわりとやっているような印象を受けますので、そうすると今やっている活動が自主防災を行う組織であると認定していくとか、カウントするときはどういうふうにかウントされているのか、実際にそんなに規模が低いのかというのが疑問でございました。

○防災政策課長

全国の平均で81%、平成27年度と比べ、現在、全国平均も少し増えてはいるようですが、その中で千葉は低くなっています。自主防災組織を作る際は、規約等を定めていただいて市町村等に提出し組織率を市町村が計測しています。どういった計測の仕方をしているのかについては、各市町村、特に低い市町村もありますのでヒアリング等により改善を進めています。市町村においても計画の指標になっているところが多いので、各市町村も向上することに努めています。

○宮入委員

気を付けなければいけないのは、市町村に任せてらっしゃるということでしたので、実態がどうなっているかということをもう少しきちんと把握しておく必要があると思います。規約がないと自主防災組織と言わないというのであれば、町内会で毎年防災訓練とか積極的にやっているのであれば、ちょっとこんな文面を用意すると防災組織として成り立つとか、啓発や啓蒙のようなことをしていくことが、防災組織として認知される、活動をきちんとしているのであれば認知していく、そのためにはこういう支援をしていきましょうなど、こういう視点、基準でカウントするというのもう少しなさるといいのではないかと考えて質問させていただきました。

○坂野委員長

それでは佐藤先生。

○佐藤委員

佐藤でございます。かつてずいぶん前の話ですけど千葉県の評価書に要因分析のところが項目として明確に無かったわけですけど、書かれていてずいぶん分かりやすくなったと思います。こういう評価というのは、まさに評価の結果を次のアクションに繋げていく上で要因分析がかなり要になるわけで

すけれども、例えばこの帳票の2ページの真ん中に社会目標の要因分析の欄がありまして、自主防災組織の活動カバー率と災害対策コーディネーターの登録者数についてそれぞれ要因分析がされていて、自主防災組織のカバー率の方はしっかりと要因分析が書かれている、目標に達しなかったのはリーダーの不在や組織化への関心が低い地域があったと書かれていて、きちんと評価されているなと思います。

災害対策コーディネーターの登録者数につきましては、すでに最終年度の目標値を上回っていて、前年度の数字と比較すると急増しています。かなり増えている、伸びていると。だとしたら良くない場合の要因分析も必要ですけれども、うまくいったときに何か要因があつてうまくいったと思うので何が功を奏したのかということについても、書いたらより分かりやすくなると思います。

下の方に目を転じますと課題・取組方針とあつてそれぞれ四つのぼつがあつて、上二つのぼつが自主防災組織で下二つのぼつが災害対策コーディネーターに対応するかと思うのですが、これを見ますとやはり自主防災組織の活動カバー率がそもそもの最終年度の目標数値が全国平均数値に合わせたということもあり、かなり高い数値になっていて現状との、平成27年度との数値のギャップが大きかったということもあり、このままいくと81%に達しない可能性がかなり高いなとみて自然だと思います。

これについては、先ほども申し上げましたけれどもこれまでとは違う、新たな取組が必要であったりあるいはこれまでの取組に加えてさらに拡充していくような何らかの工夫なり取組が必要と思います。そういう観点で一番下の取組方針を読ませていただくと二つのぼつがありますけれども、一つ目のぼつについては千葉県補助金等により努めますと書いてありますが、これは新しい取組と考えていいのかあるいは既存の取組であればどこをどういうふうに充実させたり何かされたりするのかがちょっと読み取りづらかったです。

二つ目のぼつに関しては、引き続きと書いてあるので既存事業をさらに進めていかれるのかなと読み取ったのですが、特に引き続きという言葉が相当気になりまして、他にも使われているのではないかと考えて防災以外の評価報告書のところも事前にデータをワード検索してみました。

そうしたら、今拝見している帳票は施策バージョンですがここに引き続きと書いてあるのが単純に計算して70件、主な取組の帳票はボリュームがあるので172件ありました。もちろん目標をすでに達成しているものとかは引き続きという形で良いですし、順調にいつている、このまま推移していくと最終年度の目標に届く場合にも引き続きはありだと思います。

そうでない場合は引き続きでいいのだろうか、引き続きという以上は、既存に何かをプラスしていくあるいは何か変えていく部分がない限りはこのままでは上手くいかない、達成しないだろうと思われるのでこういった観点から評価書の内容が書かれているのか若干疑問に思った次第です。

○坂野委員長

ありがとうございます。100%達成したものについても要因分析をした方が良いということは、他のところにもあると思うのですが、数値上の目標達成が外部要因により起こったりするとそれが変わってしまうと翌年は落ちてしまう可能性もあるわけなので、そういうことに気を付けないといけないので要因はちゃんと書いてくださいという要望です。

二つ目の「引き続き」という話も要望に近いと思うのですが、課題を踏まえた具体的な取組の欄については、課題がある以上既存の何かを変えていかなければいけないので変えた部分というのは、明確にどこをどう変えれば効果が出るかということが明確に書かれている必要があると思います。

○防災政策課長

災害対策コーディネーターが増えたことについては、県内 54 市町村のうち登録者の多い市町村と登録者のいない市町村もあります。活動が盛んな市においては登録が進んでいる状況だが各地域で災害対策コーディネーターに活動いただくことが重要なことなので各市町村に養成を進めるよう働きかけていきたいと思っています。

それから二つ目の「引き続き」という件についても毎年度の要因分析を踏まえて事業の実施手法について少しずつ変えてきているので、具体的に今後も書き込むようにしていきます。

○益田委員

御説明ありがとうございました。この施策目標に自助・共助・公助一体となったという言葉がありますし、そもそも施策評価はそれぞれの事業を一体として見ていくということで総合的な視点から評価されていく内容だと思っています。

評価の目標、政策の目標、施策のそもそもの目標から考えますと評価書の中が分断されているということがとても気になりました。そこで一つ教えていただきたいのが、災害対策コーディネーターと自主防災組織というのは、実際災害が起きたらどのように一体となって活動なさるのか教えていただけますか？

○防災政策課長

災害対策コーディネーターについては、災害が起きた際に各種ボランティアや行政組織との関係を取り持つ意味で活動していただきたいと考えています。例えば避難所でこういったものが必要なのかを行政に伝えていただくような取組をしていただきたいと考えています。

自主防災組織自体は、地震等が発生した際に消防署がすぐに駆け付けられるわけではないので、初期消火や下敷きになっている人を助けていただくなどの初期的な行動をしていただくことが第一です。その後は、避難所等で自主防災組織を中心に活動を進めていただく中で、自主防災組織と行政をつなぐことが災害対策コーディネーターの一つの役割と考えています。

○益田委員

なんとなく分かりました。

○坂野委員長

両者がどういうふうにも有機的に働く可能性みたいなものがあるのかが分かればと思います。元々は別々の制度だから自治会ベースで動いているとすると自主防災組織もコーディネーターも自治会の役割の一つとして出てくるので、実質上コミュニティがしっかりしているところについては、両者は有機的に動く可能性があるが元々コミュニティがしっかりしていない自治会組織率の低いところとかは、結局バラバラに動いてしまうということがあるかもしれません。

○防災政策課長

自主防災組織のリーダーという形でも災害対策コーディネーターに働いていただくと考えています。

○坂野委員長

そこについては積極的に両者が協力関係を持つということを目指すも念頭に置いてはいるわけではないことですね。別の制度として登録制度があり、別の制度であるので別々をお願いして別々に成り立っている、そういうことですね。

○防災政策課長

自主防災組織で、規約や代表者の話をしましたが災害対策コーディネーターにこういう人がいるなどを明記するようなきちんとした結合は、今のところ前提とはなっていません。

○坂野委員長

評価ということと言うと宮入先生のコメントにもありましたが、この指標の中が、本当にそれがどういう意味で挙げたということを常に意識して評価に臨んでほしいということだと思います。登録されて

いないのに活用されているのではないかとかですね、あるいは同じ名前が挙がっているのに実はバラバラに動いている、本当は一緒に協力すればもっとコーディネーターと自主防災組織の活動にもっと効果があるかもしれないというのは、現場レベルで起きていることだと思います。その兆候というのをすべて捉えるのは大変だと思いますが、気にしながら評価していただきたいと思います。

○佐藤委員

事実確認ですけれども災害対策コーディネーターの登録者数の方ですけれども、ストックの指標だと思うのですが、登録された後に転居されたとかお亡くなりになったとかもあるかもしれないのですがそれは除いているということでしょうか？

○防災政策課長

そのとおりです。活動が難しくなった方、転居された方などは数字から除いています。

○坂野委員長

毎年更新されているということですね。

○宮入委員

先ほどのコーディネーターが増加した要因の中に補助金を活用してということがありましたけれど、補助金の活用というのは昨年度からということですか？

○防災政策課長

以前からです。市町村で養成講座を実施していただくための一部助成という形で活用をお願いしています。

○宮入委員

例えば防災組織をちゃんと組織化しようというときもこの補助金というのは使えるものなのですか？

○防災政策課長

例えば自主防災組織で資機材を整備する場合、市町村が助成した場合にその一部を県が助成するという形ですがこの補助金を活用できますので、自主防災組織結成の支援になると考えています。

○宮入委員

先ほどの益田委員のこれが一体となるイメージがわからないという御質問でしたが、自主防災組織を上手く活性化させるために、その活動に参加するとコーディネーターの資格が取れるとか、一緒に何かする取組というのはないのでしょうか？

実際災害にあった想定の子キャンプがあって、被災3日目、1週間目、1か月後とかの状態を作って、3日間キャンプを体験すると修了書もらえる取組が放送されていました。実際に色々なアクティビティを通して防災意識を高め、かつ色々なことを習いながらコーディネーター資格の修了書を出す。そうすると、座学で講座を受けるのではなくて、実質的な、実際の活動のベースもできていくのではないかと思います。そういう意味での県のコーディネート力みたいなものを発揮する可能性はありますでしょうか？

○防災政策課長

資格取得制度としては、自主防災組織やボランティアを取りまとめることを期待して災害対策コーディネーターの制度を設けているので、基本的な養成講座は受講して登録していただくことを考えています。数だけでなく質の向上について、パワーアップための講座も毎年開かせていただいています。

様々な活動の中でコーディネーターとして認めてはどうかという話ですが、それは別の施策として考えさせていただければと思います。

○坂野委員長

ありがとうございました。時間が押してきたのですけれどもお話をお伺いしていても全体の施策の中に構成要素があって構成要素間の事業の作り方がそれぞれの事業ごとに目的とか制度ができています。

細かくなると単体で事業の改善とか課題とか出すように取組方針が書かれていると思うのですが、場合によっては施策に並んでいる他の事業との連携を含めた、単体の課題ではなくもう少し広い視野で見るということが必要なのかもしれませんが、それはこちらの制度（従来の事業）評価ではやりにくいので次のチャレンジの制度に移行してみるということになると思いますが、評価するときに縦だけで評価しないで横を見て全体を見ていくようにしてほしいです。

それでは時間が少なくなってきましたので3番目の「次世代につなぐ 輝くちば チャレンジ」に移りたいと思います。

○坂野委員長

それでは、続きまして、議題（３）「次世代につなぐ 輝くちばへのチャレンジ」について事務局から御説明をお願いします。

（３）「次世代につなぐ 輝くちばへのチャレンジ」について

○政策室長

政策企画課政策室長の木村でございます。「次世代につなぐ 輝くちばへのチャレンジ」について、資料５以下を御覧ください。資料５は昨年度の政策評価有識者懇談会において、お示しした資料と同じものになりますので、ポイントだけ御説明させていただきますと、項目１にありますように現在の総合計画のもとでは、担当の部局ごとの目標だけではなく、横串を通すような横断的視点を持ってそれぞれが連携するような取組を進めていくべきであるという視点の下で、四つの視点を掲げさせていただいております。

それが「急激な人口減少・少子化への歯止め」、「超高齢化への対応」、「交流基盤・ネットワークの整備・活用」、「国内外への魅力発信」、の四つでございます。ただこの四つの視点それぞれに何かの事業をぶら下げるというのは、なかなか難しいということもありますので、それを具体化するにあたって、私どもの方で政策課題というものを設定させていただきまして、そのもとで各部局のさまざまな取組がどう繋がるかという事を検討させていただいた次第です。

例えば、「急激な人口減少・少子化への歯止め」については、「千葉県を支える人づくり」という観点でお互いどのような連携できるのか。「超高齢社会への対応」については、「移動困難者を地域で支える仕組みづくり」という観点で、お互いの取組がどう繋がるか。「交流基盤・ネットワークの整備・活用」については「成田空港やアクアライン・圏央道等を活用した地域づくり」、「国内外への魅力発信」については、「行きたい」「買いたい」「住みたい」という具体的な行動を誘発する魅力発信」と共にもう一つ別建てで、「県民が地域に愛着を持てる魅力づくり」、こういった政策課題を建てまして、それぞれの各部局の取組を、柱を建てながらお互いの連携について議論をしたということです。

議論の体制については、項目３のチャレンジの推進体制について記載がございますが、政策室長で構成する総合計画推進チームという横断的な組織を設けまして、その下で横断的な視点のものを議論するための個別具体のワーキングということで、庁内連携体制「計画推進ワーキング」というものを建てさせて頂いております。

このワーキンググループというのは、それぞれの各部の主幹課にあります政策室の中堅職員等で主に構成する形をとっております。こういった推進体制の下で昨年度から始めたこの議論で、一年経ってど

のような議論が進んだのかというのが、次の資料 5-1 以降になります。こちらは細かく申し上げますと時間が掛かりますので、ポイントだけ御説明させていただきますと、資料 5-1「千葉県を支える人づくり」につきましては、人そのものに対してどのような支援が成り立つのかという人づくりの部分と、さらにそういった人を千葉県で受け止める受け皿としての様々な魅力ある雇用の場を特に産業面におけるものですとか、そういった場の整備、そしてその人が雇用をしっかりと継続出来るようなバックアップするような社会制度、子育て環境、介護環境など、そういったものを基盤として整備しましょうということです。

このような三つの大きな柱を建てた後に各部・各課の取組がどのようにそれぞれに紐づいて関連するのか、お互いにどのように関わっていけるのかと議論を続けさせていただきました。平成 30 年度の後半にそれぞれの個別具体の取組をぶら下げて議論した結果の整理として、右側のように人づくりであれば、例えば、外国人材への支援として、千葉県留学生受入プログラムという新たな新規事業がぶら下がったりですとか、受け皿づくりであれば、U I J ターンによる起業・就業者創出事業という新たな取組ですとか、あるいは若者の中小企業理解のためのインターンシップ促進事業といった既存の取組に対する拡充といったような取組に繋がっているところでございます。

次に資料 5-2 を御覧頂きたいと思いますが、移動困難者を地域で支える仕組みづくりでございます。移動困難者というのは、やはり超高齢社会を迎えるにあたりまして、人口の高齢者率が高まる中で、日常的な買い物だとかあるいは、医療・介護施設へ通うのが困難である方々が増えてくるという今後の課題を踏まえて、それをどういった形で地域において支えながら、移動困難を軽減出来るのかというような取組を一緒に考えましようとしたものでございます。

従来は、買物弱者とか交通弱者とかいろいろな名前では呼ばれるものですが、それぞれの部、取組の分野ごとに考えるものの、他の施策とお互いに連携するといった視点は今まであまりなかった分野でもございますので、この機会にお互いどういったことをしているのか整理するとともに、これは県が全て出来るものでもありませんので、民間だとか市町村が取組むにあたって、一緒になってどのように取り組んでいけるのかといった視点に立って整理を進めたものでございます。

買物支援の方は、当然ながら県というより民間事業者の役割の方が大きい部分もございますので、環境づくりとして移動販売車とか小売事業者による配食などの取組が継続出来るような仕組みをどうやって考えていけるのかといったものとか、交通サービスの部分では、交通網として鉄道等の維持確保とか市町村等が取組むものもあれば、福祉タクシーの導入促進のような介護等の足としての事業等も交通という面では一緒にカテゴリーしながら、関連付けることが出来るかどうかという点も、これは県が直接やるというよりも市町村等にしっかりと働き掛けながら、地域の中でお互いに連携して、取組を促して

いきたいというような方向で進めているものです。実はこの取組については、後ほど御説明しますが、資料6で具体的調査をさせていただきましたので、後で事例として御紹介させていただきます。

次の資料5-3でございますが、交流基盤がどんどん整備が進んでいく中で、やはり受け止める地域の活性化とどう繋げ行くかといったことを互いに議論しましょうという観点で整理を始めたものでございます。上の方の水色の部分は、当然ながらインフラとしての交流基盤の整備が中心で道路ネットワーク事業の拡充がどんどん進んでいき、北千葉道路といったそういった取組もどんどん進めております。空港・港湾の方も、成田空港の機能強化に合わせた取組といったようなところもあります。

その後、それを受け止める地域の方の取組としては、「人とモノの流れの加速」のところにアンダーラインがありますが、半島振興のための来訪者動態調査のような新しい取組のもとにそれを受け止めた地域の活性化にどう繋げられるかといった議論を始めさせていただいたりとか、下の方のアンダーラインにありますが、空港周辺の地域づくりに関する実施プランの策定に関する調査のように成田空港の機能強化を地域の中でどう受け止めて、地域の活性化に繋げられるかといった議論を進めさせていただいたりしています。

次に資料5-4を御覧いただければと思います。県民が地域に愛着を持てる魅力づくりと申しますのは、県の方もこれまでの魅力発信は大きく分けて、県の外に向って千葉県に是非来てください、住んでください、あるいは買物して下さいといったような行動を誘発するような魅力発信もありますが、他方で先程の「千葉県を支える人づくり」のように千葉県に生まれ育って、働かずに県外に行ってしまいますよ、移住してしまいますよというようなことをなるべく防ぎながら、千葉県に引続き住み続けながら、千葉県のいろんな仕事あるいは活動に参画していただく、そういった若者あるいは様々な高齢者を含めた人をいかに増やしていけるかと、特に人口減少社会の中にあっては、こういった取組を担う人々を支えるための魅力づくりといったものを考えたいということで起こしたテーマでございます。

下の方に丸が三つ並んでおりますが、単に魅力を県内の方々に知ってもらうだけのレベルでは、なかなか行動を誘発することには結びつかないということで広報啓発・情報発信をしながら、さらには色々な活動に参加を促していく、そのような機会を作っていくという風に一段階上げていく。さらには、そういった参加を通じながら、自らが地域づくりを生み出していき、生活文化も含めて創造する側に関わりをもっと深くしていくことで、結果として地域に愛着を持つというような方向づけが出来ないかという仮定のもとに更なる取組を整理したものであります。

こういった中では上の方の青い枠の右側の事業では、例えば「ちばアート祭実施事業」のように千葉県の魅力を特に千葉県の中で広く認知していただく取組ですとか、二番目の緑色の参加促進・機会創出の中でも、先程少し御紹介しましたが、「東京2020大会に向けたボランティアの確保・育成」のような

事業にも積極的に県民に参画してもらおうとか、あるいは「オール千葉おもてなし推進事業」のような取組に参画を促していくというような形と、さらには生活文化の創造や地域づくりの方もですが、先程、防災の自主的な団体とありましたが、ここでは市民活動団体に自らどんどん参画し、ましてや地域のリーダー人材に育てていただくといったところまで、活躍の場を地域により深く根差していただくと、引続き千葉県で頑張っていきたいなど、住み続けていきたいなどというほどの愛着に繋がるんじゃないかということで、整理をさせていただき、事業もこういったような形でお互いの事業を紐づけて、認識を共有したということでございます。

次に資料5-5でございますが、こちらは国内外への魅力発信ということで、まさに県の外にいらっしゃる方々を含めて、千葉県へ「行きたい」「買いたい」「住みたい」という具体的な行動を誘発する魅力発信ということで、一つには真ん中にありますように魅力発信の様々な観点からの取組を行って、その下の効果的な発信方法と組み合わせながら、県内外に幅広く情報発信していくといったようなことと、尚且つオール千葉県で取り組んでいきたいと思いますということで進めております。

右側の方にある関連する主な取組としては、観光地としての魅力をアップするような観光案内所等の整備・改修の助成事業もありますし、さらにはバリアフリーといったような、これから千葉県もパラリンピックの協議会場も設けることとなりますので、そういったことも契機としながらバリアフリーも千葉県の中でどんどん進めていくというようなことも事業の新規として、取組があります。

こういった取組をお互い認識、共有しながら、単に自分の部・分野の取組だけという目標ではなく、一つの横断的目標にどのように繋がるかというようなところを議論させていただいたところでございます。具体的な事例として、先程申し上げた移動困難者の関係で、資料6を御覧いただきたいと思っております。移動困難者を地域で支える仕組みづくりと致しまして、これは昨年度総合企画部の方で調査を行いました。総合企画部で行ったということは、先程少し触れましたが、この移動困難者というのは生活のいろいろな場面で、いろいろな部局が関わりを持つと、当然市町村もそうではありますが、買物であったり、介護・通院とかあるいは交通とかですね、そういった部門ごとの取組はそれぞれあるものの、地域全体でうまく支え合おうと、あるいは行政だけの力だけではなくて、民間事業者だったり、地域住民の相互の協力の中で、そういうものをお互いに支えるというような取組にはなかなか結びつけにくい分野だったこともあります。

具体的な例を申し上げますと、1の背景・先行調査というところの右側の千葉県地図に色を塗ったところがございますが、下の安房地域などではですね、こういう移動困難者対策の必要性については、すぐ必要というのが100%という市町村の御意見がある一方で、上の方の都市部にある東葛地域ではすぐ必要という認識を持っているのは17%の市町村しかなく、県の中でもその必要性の認識についてバラツ

きがあります。それは、当然ながら高齢化比率の違いだとか、あるいは交通手段が充実しているかどうかという外的要因もあるかと思いますが、やはり都市部であっても早くから郊外にできた団地などであつては、やはり高齢化が一気に進むというような傾向もありますので、何も地方だけの問題ではないと我々としては考えますので、都市・地方それぞれに対して住民へのアンケート、あるいは事業者へのヒアリング等を行って、その実態について調べさせていただいたと思います。

2の方に現場・事業者へのヒアリング・住民へのアンケート調査ということで記載させていただいておりますが、現場へのヒアリングというのは、市町村の担当部署等にヒアリングしたということございまして、安房地域や夷隅地域のような地方部というところについては、高齢者の生活の場面で自動車を利用しているということで、自動車を利用できる今の段階においては、困ったという声はそれほど強くないと、ただ商店街はどんどん無くなっていくし、個人商店や社会福祉法人等の自主的な取組も採算性の面からは継続性が難しいということで、撤退したサービスもあるという話をいただいております。

都市部の方は、内陸で古くに団地が出来た以降、入居が進んだところで高齢化が進むということも背景においておりますが、そういったところでは市内民間事業者や社会福祉法人等の自主的な取組は、先程の意識の問題でもありますが、能動的にきちんと把握している訳ではなくて、個別的に関りを持っているに過ぎないというような話も頂いております。事業者の方にもヒアリングさせていただきましたが、社会福祉法人は、自分達がデイサービスに利用している車両が年がら年中、一日中稼働している訳ではないので、空いている時間に公的な部署に利用していただくことも可能だということで、実際に過疎地域では地区の社会福祉協議会等にお貸ししながら、利用していただいているというお互いのサービスの中で対応している事例・取組もあります。

地元のスーパーも移動販売の実施も考えたけど、なかなか過疎化が進んだ地域の中では集客しつつ、採算性を保つことは難しいと撤退してしまった事例もお伺いしたところです。そうは言いつつ、過疎地域の中でも黒字を維持しつつ、事業として行っているラストワンマイルに取組む事業者ですが、福祉の方のバックアップがないとやはりなかなか黒字は難しいということで、市町村の中におけるネットワークも重要だと認識があったところです。住民へのアンケートについても先程の現場へのヒアリングと相通じるのですが、今のところそんなに困っていないと言いながら、買い物に若干不便を感じるという割合が約25%、地方に至っては約26%いらっしゃるということで、ただ車を運転しない世帯が多い地域とかですと、不便を感じる割合も高くなると。さらには、将来に不安を感じる割合、約8割というのは、高齢者がだんだん増えてくると車を運転できなくなる時が将来来るだろうと見越した場合にその先どうするかというところについて、不安を抱える方が約8割ということで、近々の課題でないにしても将来必ず出てくるであろう課題として認識が高い地域であるということでございます。

こういった現状の中で、いろいろな事例のヒアリングだけでなく、文献も含めた形でいろいろと調査致しました。その調査が右側の事例 1、2、3 ということで御紹介させていただいております。意識がそれぞれ違う市町村が、同じスタートラインに立って一斉にやりましょうと言っても、なかなか根付かないものがありますので、ステップということで第一段階、第二段階、第三段階という風にそれぞれの市町村の取組の状況に応じて、提示をさせていただいております。

まずは、事例 1 にありますようにお互いに有効活用出来る車両とかあるようであれば、お互いの融通を利かす中で、しっかりとそれを生かしていく、これをやるためには当然ながら市町村の地域の中でお互いに何が出来るのかということ話し合える場、ネットワークというものを構築していかないとなかなかこういったことが出来ないということなので、第二段階としてはそのような関係性をいかに作っていけるのかというところが大きな方向づけとなります。その際には行政だけでなく、住民や関係機関がしっかりとそういった輪に入れるかどうかということも課題と。第三段階になってきますと、規制緩和も含めて出来ることをしっかりと議論していく場とともにただ単にモデル的に事業を行うのではなく、持続的にしっかりと根差してやっていけるようにするためには、先程のラストワンマイル事業で御紹介したような行政のバックアップが重要です。

一番下にあります事例 3 民間事業者による配食を中心としたラストワンマイル事業というのは、実際に徳島県神山町という山間部の地域の取組をヒアリング・現地視察させていただきました。そこは、山間部でかなり高齢化が進んで、山の中に点々と人が住んでいるところもありますので、民間事業者が普通に参入すると採算が取れずなかなか難しいということで参入しないのですが、やはりそういった中で行政も高齢者をしっかりと見守りをして、一人暮らしで医療的に支えが必要な局面に至らないようにするための取組として、事業者を通じて見守り活動とか実態調査とか様々な事業のパートナーとして、事業者に委託調査・事業を起こして、その転換として配食を含めた様々なサービスの提供を高齢者に届けるといったような形でうまく組み合わせながらやって、ようやく黒字として事業が続くといったケースがあります。

これもそういったものが出来る環境にお互い民間事業者として何が出来るか、行政として何が出来るかというものをちゃんと議論して、事業が続く仕組みまで構築できないとなかなかうまくいかないということで、市町村が置かれている状況によって段階があろうかと思っておりますので、こういった取組をやりましょうということで、昨年調査した結果として提言をまとめました。今年は地域ごとに市町村と事業者等に対して、お話を提案してぶつけていきたいと考えております。

中には既に事業者側の中でも、市町村と組んでやりたいというお話を、ヒアリング等を通じていただいておりますので、モデル的な事業からまず入れるということであれば、そういったものも支援していき

たいと考えているところです。こういった具体の取組を作りながら、お互いの事業の枠を超えたものは関わらないといった市町村だけでなく県もそうかもしれませんが、そういった弊害を少しでも取り除きながら、全体として支えたり、全体として進められる、そういう仕組みを作っていければと考えております。私の説明は以上です。

○坂野委員長

はい、ありがとうございます。簡潔に御意見いただいて、御返答いただくというのをやってみたいと思うのですが、宮入先生時間が限られてしまっているんですね。

○宮入委員

はい、ありがとうございます。横串を始める前からいろいろご相談受けたりしながら、具体にしていくなにはどうするんだろうと期待もあり、不安もありというところだったのですけれども、このように進めてこられて、だいぶ中身がハッキリできて素晴らしいと思いました。体制をしっかり作っていらっしゃるということですが、このワーキングというのはそれぞれ五つの施策に対して、頻度、関わる部・室、担当者の方など、どのように進められて来られたのですか。

○政策室長

計画推進チームという上位の会議体は、年間三回程開きました。その間にワーキングというものをこれも三回程開いております。ただ満遍なく一つのワーキングで議論をすると言うよりもその中でも特だしすべき事項があれば、そこだけ集中して議論することもやったりしています。

具体的には外国人材の活用等について、昨年国の方も法律改正による新たな制度の創設がありましたので、先程の人づくりというところでどういった関係が持てるのかということを一回のワーキングで集中的に議論したりとか、そのように取組を進めまして、ただ何分議会とかあるなかで集まるのも限界があるので、あとは個別の相対の中で情報を集めたり、整理したりということを進めて参りました。

○宮入委員

きっと各部で関係者が多くなればなるほど、集まるのは難しいと思います。そういう意味では、ICTの戦略策定委員会でも、もう少しweb会議なども含めて、事前の資料配布や情報等をアップして、バーチャルでも意見の共有とか出来るように様々なやり方で横串というのが進んでいくと良いと思っております。進展を楽しみに期待しております。

○政策室長

ありがとうございます。

○佐藤委員

コメント一つと質問一つです。あまり厳しいことは控えたいと思うんですけども、資料の 5-1 から 5-5 をざっと拝見してみると、横串とはいうもののツリー状のもので縦割りの印象がありまして、例えば人づくりというところには、いろんな四つの事業があるんですけど、事業と事業との役割分担と仰いますときに関係性というものはあるかと思えますね。繋がりとかいうことも仰っていて、それでどのような繋がりがあるのかというところが、事業ベースではなくて県民目線と言いますか、この事業をやるとこういう風になっていくよと、県がこういうなとこに進んでいくよという、ストーリーと言いますか、シナリオというか、ロードマップというか、戦略というのかもしれませんが、そういう展開を見えるような形で、難しいのですがそれが書けると関係者間でより共有化が図れるのではないのかなというのがコメントです。

質問については、資料 5 の項目 3 チャレンジの推進体制の枠組みのなかに外部有識者（政策評価懇談会）とあり、それから項目 5 の推進スケジュールの令和元年度に評価制度の検討とございますが、外部有識者（政策評価懇談会）というのは、この懇談会とは別のものを指すのかということと、評価制度が今年度から検討されているようですので、まだ検討段階だから公表には至らないとは思んですけど、どのようなものをお考えなのかという点をお願いしたいと思います。

○政策室長

懇談会というのはこの懇談会を指しております。個別に説明に周ったりする時にいろいろと御意見を伺ったりと思っているのですが、実を言うと目標を立ててそれを実現出来たのか出来なかったのかという意味では、このやり方はなかなか評価が難しいのかなと思っておりますが、例えばこのような取組を始めた前と後で何が変わったのかとか、結果としての施策の実現の違いなどを総括的にまとめるなかで、これが有効だったのか否かというのをこのような場でご報告させて頂きながら、御意見を頂戴していきたいとも思っています。

○益田委員

コメントだけでも、資料 6 を拝見して今後の取組を楽しみに待ちたいと思います、地方

自治体が NPO 等と協同で取り組む事業に似ていて、それをもっとスケールアップした感じに拝見したのですけれど、その場合に評価をするときには、恐らく連携という項目も入ってくるのであろうと思いません。ただ連携という項目が入って来た時に千葉県なり各地方自治体のみが評価を行うではなくて、それぞれの事業者がそれぞれに評価をして並べて見た時に、ある関係性では非常に連携が取れていたとある事業者は回答しているけども、別の事業者等はそれほど連携が取れていなかったと回答しているといったようにいろいろな評価のバラつきも出てくるかと思いますが、それを県や各自治体のレベルで総括して、ネットワーク・連携を分析し考察を行っていくことになるのではないかと思います。

アウトカムを指標で設定した場合には結果的に測定することになるかと思いますが、他のいろいろなアクターが入って来た場合には連携を評価する、しかも決して行政の下請けではなくて、パートナーとして対等にやるのだということが見えるような評価書を作って、県などの自治体が総括して考察を加えていくということを繰り返していくのだらうと思えます。また、事業の実施において、責任が分散して、責任の押し付け合いにならないといいなというところも最後に述べさせていただきたいと思えます。

○政策室長

ありがとうございます。先程申し上げたように資料 6 の件に関しては、今後、具体のモデル事業のようなものに手を挙げてくる市町村に対して、実際に我々としても支援していきたいと考えている中で、いろんな事業者と組みながらという事に当然なりますので、支援したらあとは知りませんではなくて、どういったところに事業を継続させるにあたっての課題があるのか、ヒアリングを積み重ねる中でしっかりと検証していかないと根付いていかないとしますので、今頂いたような視点でしっかりと検証作業が出来るようにしたいと思います。

一番下の第三段階になってくると、先程の神山町のような例だと、やはり中核となるまとめ役が必要になってくる訳で、それが民間なのか市町村なのか、しっかりと持続的に事業が続くためにはまとめ役となる者が地域の中で生まれるか否かと、そのようなところまで持っていけるかということが重要だと思いますので、そこがコーディネートしながら、なおかつ全体をしっかりと管理・コントロールできるようになってくると事業としての継続性が生まれてくるのかなと思いますので、お互いここから先は知らないとか言い合っているうちには第三段階まではいかないのかと思いますので、その辺のところも意識を連携できるように我々としては、市町村に対して必要性を訴えていきたいなと思えます。

○坂野委員長

ありがとうございます。まだもう 15 分くらい話をしていたい気もするのですが、時間が無くなって来

たので、今のお話をお伺いして私が感じたことだけお話させていただくと、一つは佐藤先生が仰られていたように事業・政策の体系として見た時に横串とは言っているのだけれども、関係しているものを寄せ集めて並べただけじゃないかっていう印象はどうしても拭えないところがあるので、そのところをどうやって突破するのかっていうのは難しいと思うのですが、例えば人づくりの話でいうと千葉県の産業自体を一体どのような産業で支えようかと考えた時に観光なのか農業なのかあるいは、労働生産性が高い産業のうち、千葉という位置を考えた時にどのような人材で支えていくのかというのが、それが恐らく産業政策なのだと思います。

ではその人達の受け皿になるようなものって、一部は観光とか介護とかと連携している部分ってあると思うのですが、それはどちらかと言うと、まだ統合度は低くて千葉県自体の産業構造をどうするかとか、あるいは千葉県の魅力というのを一体どのようなライフスタイルで満たすのかというイメージがあって、その中に恐らくそれぞれの施策が関係してくる。それでもまだ各関連事業がぶら下がっているという感じはどうしても拭えなくて、ある部門とある部門が協力しなければ出来なかった事業が見えると良いかなという気がします。そのようなシナリオがより明確になることが望ましいと思います。もう一つは成功事例と仰ってる時に、事業が自立するとか独立しているとか社会事業や社会ベンチャーの成功事例を作ろうとされているので、それは従来の行政の政策を横串でやっていこうって話とは少し違って、どちらに焦点を当てるか、それとも両方同じウェイトでやっていくのか、スタンスを決められた方が良いのかなと感じました。

そして我々の役割なのですが、新しく始めたチャレンジの事業をどう評価するかというと、先程、益田先生が言われたように連携がどれくらいうまくいったか、もっと言うと違う分野が協働することによって、1+1が2じゃなくて3になっている部分がどこにあるのかということが評価のポイントになるのかなと思います。是非また来年、この成果がいよいよ実るところに立ち会えることを期待しております。

○石川総合企画部長

総合企画部長の石川でございます。本日は、大変貴重な御意見・ご指摘誠にありがとうございました。社会目標、アウトプット、アウトカムといろいろご議論いただきましたけれども、社会目標を達成するには私共県庁が頑張ることはもちろんですが、県民の皆さま、企業、団体、市町村様々のご協力を頂かなくてはならないと思っております。そういう意味では評価の精度をさらに高めて、そして評価結果を県民の皆さまに分かりやすく公表するということをさらに努めてまいりたいと思っております。いずれにしても総合計画は来年度が最終年度でございますので、引き続きこの評価結果を今年度の施策の改善に繋げて参ります。引続き、着実な推進を図ってまいりますので、また、新しいチャレンジの取組

もでございます。委員の皆さまには、引き続き、ご指導いただければありがたいと存じます。本日はありがとうございました。またよろしく願いいたします。

○坂野委員長

ありがとうございました。それでは評価結果については、本日の会議を踏まえて、必要な修正を行っていただき、公表に向けて評価結果を取りまとめていただきたいと思います。それでは、以上で議事を終了したいと思います。ありがとうございました。

5 閉会

○司会

委員の皆さまには、長時間に渡りましてありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会を終了させていただきます。ありがとうございます。